

海外メディア等を活用した台湾市場向け観光情報発信業務 公募型プロポーザル質問回答書

該当 ページ	質問項目	質問内容	回答
募集要 項 P4	11 その他 (5) 第三者への再委託を禁止する。	情報発信素材（動画）の作成は弊社が行いますが、その動画を台湾向けに日本観光情報を発信している運営会社の WEB サイトに掲載を依頼する場合は、再委託になるのでしょうか？	募集要項で禁止している「第三者への再委託」とは、本業務の全部を第三者に再委託することを指します。 ご質問のように、受託者において情報発信素材（動画）を作成し、その掲載を台湾向け WEB サイトの運営会社へ依頼する場合は、本業務の全部を再委託するものではないため、実施可能です。